

令和8年8月7日

富士見市議会議長 勝山 祥 様

会 派 名 公 明 党
代 表 深瀬 優子

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 令和8年8月4日（火）（1日間）
- 2 参加者名 深瀬 優子、篠原 通裕、篠田 剛、山下 淑子
- 3 場所（行政視察地・研修場所）
埼玉県ふじみ野市役所

4 調査概要

（1）視察市の概要

ふじみ野市は平成17年の合併により誕生した自治体であり、高齢化率は25.5％に達している。単身高齢者の割合や生活保護受給率が高いという地域特性を背景に、制度の狭間にある課題を抱えた市民を支える包括的な相談支援体制の整備を進めてきた。平成27年に福祉総合支援チームを設置し、令和2年には『断らない相談窓口』、令和4年からは重層的支援体制整備事業を本格実施している。

（2）調査概要

①重層的支援体制整備事業について

福祉総合相談窓口機能が充実しており、地域福祉課内に社会福祉協議会へ委託した福祉総合相談センター『よりそい』を設置し、行政相談、生活保護相談、ハローワーク機能等を同一フロアに配置することで連携の取りやすい「断らない相談窓口」を実現している。

さらに、大井総合支所には『にじいろ』を設置し、本庁以外の地域の相談体制も拡大している。

生活困窮者支援と重層的支援を一体的に実施し、参加支援、地域づくり事業を組み合わせた包括的支援を、国の取組が始まった早々から展開している。

世帯単位での支援計画を策定し、8050問題や長期ひきこもりなど複合的課題にも力を入れ継続的に対応している。

また、富士見市では事業化されていない就労準備支援事業や、家計改善支援を含めた生活困窮者支援の取組についても詳しい説明を受け、制度の運用方法や支援の在り方について多くの知見を得ることができた。

②ふじみ野みらいサポート（見守り・死後事務等事業）について

社会福祉協議会が主体となり、身寄りのない高齢者等を対象に、入退院支援、死後事務、葬儀、残置物処分等を包括的に支援する事業である。

利用者から預託金を預かり、本人の意思を尊重した公正証書を作成して契約を締結する仕組みとなっている。また、判断能力が低下した際には成年後見制度へ円滑に移行できるよう制度設計されており、金融機関との連携や24時間対応など、安心して利用できる支援体制が構築されている。

5 感想及びまとめ

ふじみ野市の重層的支援体制整備事業では、「制度の狭間にいる人を支える」という理念のもと、「断らない相談窓口」が確立されている点が大きな特徴であると感じた。

一方で、相談窓口を一本化すると、相談がその部署へ集中することが課題となる自治体もある。しかし、ふじみ野市では強い人的資源を背景に、適切なアセスメント機能が十分に発揮されており、効果的な支援体制が構築されていることを確認することができた。

この事業は自治体ごとの地域特性に応じた制度設計が求められることから、全てをそのまま導入する必要はないと考える。しかし、富士見市で未実施となっている事業もあり、地域の実情に応じて取り入れることは十分検討に値すると感じた。

また、ふじみ野みらいサポートは、身寄りのない高齢者の増加という社会課題に対応した先進的な取組であり、死後事務や入退院支援を含めた包括的な支援は、富士見市においても今後ますます必要性が高まるものと考えられる。

一方で、利用者の費用負担や事業の継続性など課題も見受けられたが、身寄りのない高齢者支援のあり方を検討する上で、多くの示唆を得ることができた。

隣接する自治体として、先進的で学ぶべき取組が数多く実施されており、大変有意義な行政視察であった。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派又は無会派議員にて保管